

令和7年度

第1回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 令和7年4月21日（月）14時00分～15時15分  
場所 千葉市役所本庁舎 高層棟 1階 正庁

( 1 4 時 開会)

【村田廃棄物対策課長補佐】ただいまより、千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

私は本日の進行を務めさせていただきます、廃棄物対策課課長補佐の村田と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで配付資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、一部の資料を委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日改めて全ての資料を机上に配付させていただいております。

ここで配付資料の確認をさせていただきます。

最初に、次第、席次表、委員名簿、関係法令、次に、会議資料です。

資料1「家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について（最終答申案）」。

続いて、資料2「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る令和7年度に実施予定の主な取り組み（概要版）」A3用紙のサイズのものであります。

そして、参考資料「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画（抜粋）」。

それから、「考えようプラスチックとのつき合い方」のリーフレット、また、閲覧用として、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「2024年度版（令和6年度版）清掃事業概要」、「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の冊子。

それから、水色のフラットファイルに家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策に関する前回までの審議会会議資料を置かせていただいております。

資料の過不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の秋幡よりご挨拶を申し上げます。

【秋幡環境局長】皆さんこんにちは。

この4月より、環境局長に着任いたしました秋幡と申します。

よろしくお願ひします。

千葉市廃棄物減量等推進審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、ご多用中のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の廃棄物行政はもとより、市政各般にわたり、多大なるご支援、ご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年10月に市長から家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について諮問し、その後の審議会におきまして、それぞれのお立場に立った活発なご意見をいただくとともに、慎重な審議を重ねていただきました。

本日は、これまでの審議の成果をまとめた、まさに集大成ともいえる、答申の最終案をご審議いただきと存じております。

また、本市の廃棄物行政の基本的な方針を定めた「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、持続可能なまちづくりと脱炭素の貢献を踏まえた、循環型社会の実現を目指すこととしており、環境局が一丸となって、計画の着実な推進に取り組んで参りたいと考えております。

委員の皆様には、当審議会におけるご審議に当たり、それぞれのご専門の立場から、本市の廃棄物行政の推進に一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

【村田廃棄物対策課長補佐】本日の審議会につきましては、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則、第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、20名のところ、16名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。栗屋委員、新野委員、飯田委員、飯島委員につきましては、所用のため、ご欠席との連絡をいただいております。

なお本審議会は、会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

ご発言の際は、職員が、マイクをお渡しいたしますので、必ずマイクを使用してお発言いただきますようお願いいたします。

また、傍聴人の方につきましては、受付にてお渡ししております傍聴要領の2番、会議を傍聴するにあたって守っていただく事項に従って、傍聴していただきますようお願いいたします。それではこれより議事に入らせていただきます。

これからの議事の進行については、植草会長にお願いしたいと存じます。

植草会長、よろしくお願いたします。

【植草会長】はい。

会議の進行につきましては、会議次第に沿って進めさせていただきます。

本日は、議事に加え、答申書の手交を予定しておりますので円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

初めに、議題1「家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策（最終答申案）」について

事務局より説明をお願いいたします。

【神崎環境局参与】資料1「家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について（最終答申）」をご覧ください。

1 ページの破線で囲った部分でございます。

1の答申の審議経過ですが、（1）第4回審議会におきまして、答申の構成案についてご審議をいただきました。

（2）第5回審議会におきまして、答申案の本文につきましてご審議をいただき、（3）さらに答申案の内容を確認させていただいたところでございます。

2の今回修正した主な部分についてでございますが、委員の意見を受けまして、修正した本文に、下線または網掛け表示をさせていただいております。

あわせて、文章の全体調整のため再整理をしております。

それでは修正した部分について、ポイントを絞ってご説明したいと思います。

2ページにお進みください。下から6行目でございます。

「他都市では容器包装プラスチックの分別収集に加え、製品プラスチックも分別対象に加えるようになりつつある中、千葉市では一気に両方のプラスチック資源の分別収集再資源化に取り組んで巻き返すこととなります」という表現を追加し、さらに、3ページの1行目において、「関係事業者等との協力体制を構築することや、分別排出・再資源化の趣旨や実践方法などについて市民等へ丁寧に説明をする」という表現を追加いたしました。

同じページの9行目でございます。

「本市では容器包装プラスチックの分別収集に踏み切らずにきたため、容器包装等の分別に関する認識が確立していないので、わかりやすく周知していくことが必要です」という表現を追加いたしました。

さらに、同じページの下から6行目でございます。

なお書きのところ、「外国人の方には多言語のリーフレットの配布のほか、効果的な情報共有の点から長く日本にお住まいの方にも協力いただきながら、周知啓発方法を工夫していくことが考えられます」という表現を追加いたしました。

5ページにお進みください。上から3行目でございます。

「また、プラスチック資源も他のごみ同様にリデュース・リユースが求められており、同程度の手数料の場合、経済的な負担増にならないという点も考慮すべきです。一方で、指定袋の金額については、市民が協力しやすくなるよう、リサイクル等推進基金を活用することで配慮

されたいとの意見もありました」という表現の追加をいたしました。

同じページの下から8行目でございます。

なお書きのところ、「循環経済への移行により、プラスチックの消費量の最小化と廃棄物の発生抑制をめざしていく方向であり、目標数値についても社会情勢に照らして適宜見直していくことが望ましいと考えられます」という表現の追加をいたしました。

8ページにお進みください。上から9行目でございます。

下線の部分、「地球温暖化は今の自分たちにとっても影響があり、消費行動の選択やごみの分別といった地域社会での取り組みへの参加が大切であることを、わかりやすく発信していくことが肝要です」という表現を追加いたしました。

9ページにお進みください。上から4行目でございます。

「歳入の確保については、資源循環にかかわる事業者の市内立地を推進するとともに、国への交付税措置に関する要望などを含め、事業収支を見据えた対応も必要です。」

同じページの8行目でございます。

なお書きのところ、「事業効果を検証するため、分別収集開始後も継続的にごみ組成測定分析を実施することが望ましいと考えられます。」

10ページにお進みください。上から6行目でございます。

「分別を進めていく上で、充電地が内蔵されているすべての製品へ表示をすることや、取り出し方を消費者へ伝えることが重要であり、国等に対して要望していくことが必要です」という表現を追加しました。

主な修正点としてご説明した9点以外につきましては、資料記載の通りであります。

家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策の方針や、実施の際における主要な留意事項につきまして、数多くの貴重なご意見をいただきまして、これを答申書スタイルで取りまとめをさせていただきました。

資料1のご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【植草会長】** それではただいまご説明いただいた最終答申案につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

なお発言の際にはマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

**【市原委員】** 今説明されました答申案は、各委員の多様な意見がバランスよく反映されており、完成度も高いので、私はこの内容でよろしいかなと思っております。

**【植草会長】**

はい、ありがとうございます。

他にご意見がないようですので、本件について審議を終了させていただきます。それでは、一旦事務局にお返しいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】これより家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について、千葉市廃棄物減量等推進審議会会長から千葉市長宛、答申書の手交を行います。

報道機関の皆様におかれましては、写真撮影をしていただいて差し支えございません。

それでは植草会長より、秋幡局長へ答申書の手交をお願いいたします。

【植草会長】千葉市で効果的なプラスチック資源の分別収集・再資源化が行われるよう、各委員が熱意を持って意見を出し合いました。

今後、千葉市の施策にこの答申が反映されることを期待いたします。

よろしく申し上げます。

【秋幡環境局長】ただいま頂きました答申の趣旨を踏まえて、市民の皆様や、市議会など、関係者の皆様のご理解を得ながら、この方針を踏まえた、早期の事業実施ができるよう取り組んでまいります。

よろしく申し上げます。

【村田廃棄物対策課長補佐】ありがとうございました。席にお戻りください。

それでは植草会長、引き続き議事の進行をよろしくをお願いいたします。

【植草会長】続きまして、議題2「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る令和7年度に実施する主な取り組み」について進みます。

事務局より、説明をお願いいたします。はい田中課長。

【田中廃棄物対策課長】はい、田中と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、令和7年度に実施する本市の主な取り組みについてご説明いたします。

資料2をご覧ください。はい。A3の資料でございます。

上段から順に、基本方針1から基本方針3までそれぞれ分けて、計画事業名と主な取り組みを記載しております。

主な取り組みの左側に「新」と記載してあるのは新規施策で「拡」と記載してあるのは、拡充する施策です。

全部で31個の取り組みを記載しておりますが、時間の都合上、一部の取り組みを抜粋して、ご紹介させていただきます。

まず、基本方針1です。

「発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。」に係る取組みについてです。

計画事業名の欄をご覧ください。

初めに、「3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化」についてです。

主な取組み欄の上から3番目、「リサイクル体験教室を実施」についてですが、こちらは小学生を対象にしたもので、携帯電話の内部にあるレアメタルの存在を実感できる「携帯電話分解体験」と、「リサイクルをテーマとした著名人による講演」を実施しまして、リサイクル推進に向けた意識づけを促すものです。

続きまして、計画事業の4「プラスチックごみの発生抑制の推進」についてです。

主な取組み欄の2番目、「各区の市施設にマイボトル用給水機を設置」につきましては、昨年度事業を開始したもので、それを拡充するものでございます。

マイボトルの利用を促進するため、給水スポットの整備を進め、令和6年度に中央図書館へ設置したのに続きまして、令和7年度には、中央区以外の区にもそれぞれ1か所ずつ給水機を設置する予定でございます。

続きまして、計画事業の5「生ごみの発生抑制の推進」についてです。

1番目の「生ごみ減量処理機等購入費に対する補助を実施」についてですが、各種講座、イベント、広報紙におきまして、補助金制度を周知することで、補助件数の増加を図り、生ごみの減量・再資源化を推進するものです。

続きまして、計画事業の6「食品ロスの削減の推進」についてです。

3番目の、「食品ロス削減に取り組む飲食店を対象に「食べきり協力店認定制度」の実施」についてですが、こちらは、昨年度に新規事業としてスタートしました「食べきり協力店認定制度」につきまして、引き続き飲食店と連携し、食品ロス削減に取り組むものです。

特に飲食店を訪問して、食べきり協力店の登録を呼びかけるなど、登録件数の拡大に努め、事業の充実化を図ってまいります。

次に、基本方針2に進みます。

「適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します」、こちらに係る取組みについてです。

まず、計画事業の10「市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援」についてです。

1番目の「使い捨てコンタクトレンズ空ケース及び気泡緩衝材の回収ボックスの利用を促進」

についてですが、市役所本庁舎1階ロビーに設置しております、コンタクトレンズ空ケースと、気泡緩衝材の回収ボックスにつきまして、ホームページ等で周知し、利用を促進するものでございます。

続きまして、計画事業の11「ごみ排出ルールの遵守・指導徹底」です。

1番目の「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック、家庭ごみと資源物の出し方一覧表の日本語版外国版を作成」についてですが、ごみ分別方法を詳細に掲載したガイドブックの内容の更新を行う他、情報量をコンパクトにした一覧表を作成いたします。

また、一覧表につきましては、外国人の人口増加等を踏まえまして、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語の多言語版も作成しております。

続きまして、計画事業の13「多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進」についてです。

3番目の「環境事業所及び新浜リサイクルセンターでの使用済二次電池の拠点回収を実施」についてですが、昨年12月から、JBRC会員製以外のものや、膨張・破損したものを回収対象に拡充しました。

今年度も引き続き、環境事業所及び新浜リサイクルセンターで使用済二次電池の拠点回収を継続して行ってまいります。

続きまして、計画事業の14「生ごみの再資源化の推進」についてです。

1番目の「令和6年度に開始した生ごみ減量処理機（乾燥減量型）による乾燥野菜くず資源化事業（1か所）を継続し、実績や課題を整理しながら、拠点の拡充について事業者と協議」についてでございますが、集合住宅での生ごみ処理機を使用する方の多くが、乾燥させた野菜くずを可燃ごみとして排出してありまして、再資源化が図られていない状況でございました。

そこで、昨年度から市内の大型小売店舗に新たに乾燥野菜くずの回収拠点を1か所設置しまして、再資源化する事業を開始いたしました。

今年度は、実績や課題を整理しながら、拠点の拡充に向けて、事業者と協議してまいります。

続きまして計画事業の16「プラスチックの再資源化の推進」についてです。

2番目の「家庭系プラスチック分別収集・再資源化の本格実施に向け、令和6年度に実施したモデル事業の結果などをお知らせし、市民のプラスチック分別意識を高めるような周知啓発を実施」につきましては、こちらは新規の取り組みです。

お手元にお配りしておりますリーフレット「考えようプラスチックとの付き合い方」をご覧ください。水色のリーフレットでございます。

こちらは、プラスチックの3Rや海洋プラスチック問題、さらには昨年度実施したプラスチック分別収集・再資源化モデル事業などについて掲載しているもので、市民の皆様へ持続可能な未来に向けて、プラスチックとの付き合い方を考えていただく契機となることを期待して、昨年度作成したものでございます。

今年度は、へらそうくんフェスタなどのごみ減量イベントを初め、事業者と連携したプラスチックごみ削減キャンペーンや、ごみ減量講習会などの、市民向け説明会におきまして、こちらのリーフレットなどを配布するなどして、プラスチックの分別収集への意識を高める周知啓発に取り組んでまいります。

次に、基本方針3「様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靱なごみ処理体制を目指します」に関する取組みに進みます。

まず、計画事業の2-1「安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用」についてです。

3番目の「新港清掃工場のリニューアル整備に向けて、事業者選定アドバイザー業務を実施し、入札公告を公表し、事業者を選定するとともに、生活環境影響調査を実施して調査結果を縦覧し、意見が提出された場合は、市の見解を公表」についてですが、入札公告を公表して、事業者募集を行い、技術提案審査等を行って、落札者を選定し、今年度末までに事業契約を締結いたします。

生活環境影響調査につきましては、リニューアル整備運営事業が施設周辺的生活環境にどのような影響を及ぼすかを予測評価して、報告書にまとめていきたいということでございます。

続きまして計画事業の2-2「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画に基づき、生活環境影響調査を実施」につきましては、こちらも新規の取り組みでございます。

次期リサイクル施設の施設整備が、施設周辺的生活環境にどのように影響を及ぼすかにつきまして、生活環境影響調査を実施いたします。

参考資料として、今後公表予定の千葉市一般廃棄物処理施設基本計画から、新リサイクル施設について抜粋したものを配付しております。

こちらの2ページをご覧ください。

本市にとって有意義なリサイクル施設を整備するため、5つの整備コンセプトを設定いたしました。

1つ目として、安全で安定稼働できる施設、2つ目に、環境型社会に貢献する施設、3つ目に環境にやさしい施設、4つ目に災害等に強い施設、5つ目に環境意識の充実に図った施設。

これらのコンセプトに従いまして、計画的に整備を進めてまいります。

なお、新リサイクル施設は、現リサイクル施設の設置敷地内に整備しまして、現施設を稼働させながら、令和15年度中の稼働開始を目指します。

また、新施設では、現在、民間施設へ委託しているペットボトルの圧縮梱包処理を行う予定でございます。

3ページ以降につきましては、後程ご覧いただければと思います。

恐縮ですが、資料2の方にお戻りください。

最後に、計画事業の23「安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用」についてです。

2番目の「次期最終処分場の現況測量を実施」につきましては、新規の事業でございます。基本計画に基づき、対象となる土地を決定し、施設整備に向けた測量等の調査を行います。

議題2の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【植草会長】ただいま事務局から説明のありました資料につきまして、ご質問等ありましたら、お願いたします。

ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

【渡辺委員】幾つか意見と質問取りまぜてお伺いしたいと思います。

教育の部分なのですが、すごく大事な部分だと思っておりまして、学校での子供を対象にということで、この下線部分は重点的ということで大変良いなと思ってるんですが、地域を巻き込んだ教室開催にできればということで、環境局さんだけでなく、教育委員会もですけど、地域など、保護者等も参加できるような、そういったような、何ですかね、単体でやるのではなく、様々な人を巻き込んで一緒にできる仕組みづくりが必要かなと感じております。

プラスチックごみの抑制のところでは、マイボトル用給水機の設置拡充を求めておいていたのですごくいいなと思うんですけども、こちらちょっと、すでに設置がされている、給水機との兼ね合いなどを考慮してされていると思うんですけども、計画の方を。

あの、他部署でも、やっぱり最適を目指して、設置場所についての拡充については、ちょっと具体的に言うと、稲毛区だと区役所の方でも、何かここに置きたいという希望が実はあって、すでに提出して、設置場所とか費用とかの、見積もりしたりとか、担当部署さんが頑張っているけれども、別の場所の設置が計画されているというようなこととかもあって、何か最適を目指して、今ある施設も活かしながら検討を進めていただけたらなというふうに考えております。

あとは、生ごみに関して、生ごみ減量処理機の購入費助成は、これちょっと後でお伺いをしてきたら、補助件数がどの程度の伸びを示しているのかなというのと、それに見合った金額予算をつけていただいていると思うんですけども、確か拡充傾向だったと思うんで、連動して、基本方針2の方での再資源化の方も増やすためにはその設置の助成をしていかなきゃいけないということで、連動して考えていただいているとは思いますが、ちょっと動向を知りたいなと思いました。

引き続き、基本方針2の再資源化の拠点拡充を目指していただけるのは、すごく良いなと思うのですが、今1社で1か所でやられてると思うんですけども、今後の方針として1事業者での拡充なのか、そもそも事業参加事業者を増やすことを、考えているかなどがわかりましたら教えてください。以上です。

**【田中廃棄物対策課長】**

大変貴重なご意見ありがとうございます。

まず1点目の地域の保護者等をですね、地域を巻き込んだ教育につきましては、渡辺委員のおっしゃるとおり、そういった地域の方を巻き込んだ取り組みについて今後検討して参りたいと思います。

それからマイボトル用給水機の拡充につきましても、市民が利用しやすい、時間帯ですとか、場所ですね、そういったものを勘案しながら決めさせていただいておまして、コミュニティセンターなど、土日もやっているとですね、そういったところも検討しながら、今考えているところでございます。

それから3点目にですね、生ごみ乾燥処理機の状況ですけれども、今1月の20日ぐらいから利用者の募集を始めまして、大体3か月ぐらい経ったところなんですけれども、53件の登録をいただいております。

今後はですね、まず登録者を増やすように周知啓発を行っていきたいと思っております。

あわせて、今やっている事業者ですけれども、こちらにつきましては、その事業者とですね、今設置している1か所の効果や利用実績などを検証しながら、当面は、その事業者の市内にある他の店舗に拡充していくことを、検討したいと考えているところでございます。以上でございます。

**【神崎環境局参与】** 3R教育学習のところについてですが、地域の方の参加としては、各学校の判断にもよりますが、ごみ分別スクールにおいては、保護者の方々にも参加できるようにご案内をさせていただいております。

さらに環境局の事業だけではなく、区の事業で地域活性化支援事業というのもございまして、そういったところでは、環境関係のNPOが、地域を巻き込みながら様々な活動をする中で、環境学習の効果を広めていこうという試みもございまして、そういったところについても、引き続き、支援をしていきたいと思っております。以上でございます。

**【田中廃棄物対策課長】** すみません。先ほど、1つ答弁漏がございました。

生ごみ処理機の補助件数というところでございます。

こちらにつきましては、令和5年度が481件、令和6年度は12月現在ですけれども、361件。

ちょっと順番が前後して申し訳ないのですが令和4年度が341件ということで、増加傾向にあるところでございます。以上でございます。

**【植草会長】** はい。藤原委員。

**【藤原委員】** 私の方から1点なんですけれども、基本方針3の21のところのですね、一番最初に「ごみ焼却により発生する熱エネルギーを利用した発電の余剰電力の自己託送に係るシステム構築等を実施」ということで、今の電力事情を考えますと、自己託送のシステムというのはやっぱり非常に検討する場合、有益なあれだと思ひまして、この構築を実施するってのはいいのかなと思います。

一方で今回、家庭系プラスチックのいわゆる資源循環ということで、プラスチック類が抜けていくわけですから、入熱は下がっていく傾向にあると。

そういった中で、中長期的に見てこの文章から見ると積極的に発電していきましようって話ですけれども、一方で、入熱されていくわけですから、トータルの発電量というのはちょっと下降気味になっているのかな、そういったところの何ですかね、中長期的なビジョンとあと、ここの文章の構築等の「等」というのは、何を指しているのかなと思ひてちょっとお聞きしたいと思ひます。以上です。

**【川並環境保全部長】** 環境保全部長の川並です。よろしくお願ひします。

今のご質問についてですが、令和8年度に北谷津の新清掃工場が稼働することにより、発電量が大幅に増えて、余剰電力が大きく発生することになります。

今まで清掃工場で発電した余剰電力につきましては、電力を民間事業者に売電するという形だったのですが、令和8年度からはそれを公共施設の方にまわして、自己託送という形で使っていくことを想定しております。

システム構築等の等につきましては、エネルギーマネジメントシステムを作るのと同時に、各公共施設等にその電力の使用状況を把握するための機械を設置しますので、それを等と示しております。

先ほど委員がおっしゃられた通り、プラスチックごみを分別していくことにより、廃棄物の発電自体は減る形にはなるのですが、一方で、現在公共施設に、太陽光発電設備等を設置しており、それによって再エネを増やしていく方針であり、そういったのも含めて、公共施設の電力の脱炭素化を進めていくことが市の計画でございます。

以上でございます。

**【藤原委員】** どうもありがとうございました。

今のご説明いただいたので非常に自己託送とかよくわかったんですけども、太陽光についてはより積極的に対応されたい。

それは清掃工場の中の太陽光というか、市全体での太陽光という意図でよろしいですか。

事務局の回答があった？わかりましたありがとうございます。

**【植草会長】** はい、他にご意見・ご質問はありますか。

**【岩井委員】** まず基本にごみの分別収集が、私基本だと思うんですけど、例えばきちっと分けていただかなければ、リサイクルをすることができないんじゃないかと思っているんで。これ年代別にですね、例えば幼児、小学生、この計画にいろいろな分別スクールとか、リサイクルの体験学習とか、こういったことを計画されていますので、これをやはり小さいころから身につけさせることがやっぱり大事じゃないかなと思っています。

いろいろ工夫してですね、おもしろおかしくやると子供たち、遊び感覚でごみを分別できるんじゃないかと思しますので、それが習慣化してく、これが一番私は大事じゃないかなと思っています。

それが見つけられれば、大人になったときにも継続されるのではないかなと。

ということが初歩段階なんですけど、今一般の大人の方が、分別をしていくときに、ちょっといい加減に分別しちゃう方もおられるということが実際の生活の中であるんじゃないかと思うんですけども。

これをやはりきちっとしたかたちで啓蒙して、正しい分別をしてもらおう。

これはやはり大人としての子供に対して、見本になるような、形でですね、やっていただきたいなと思っています。

段階的には今度、お年寄りなんですけど、お年寄り多分分別方法がよくわかんないと思うん

ですね。

いろいろな形で自分の判断で、分別しちゃうというところがあると思いますので。

それは、補助的に教えてあげることで、周りの方がですねやはりサポートしてあげて欲しいなと思うんですね。

こういった形で年代別にどのように啓蒙をしていくかっていうのお考えがあれば、教えていただきたいと思います。

【田中廃棄物対策課長】年齢別に関しましては、まず、こちらの資料にありますように、幼稚園児につきましてはへらそうくんルーム、これは〇×ゲームとか紙芝居などで、楽しく勉強、学習できるようなものです。

それから、小学生につきましては、こちらにありますごみ分別スクールで、実際にごみ分別体験を子供にさせていただきながら、パッカー車の動くところを見ていただいております。

さらに中学生となりますと、家庭科の学習教材として、調理で無駄な食材を出さないよう啓発するエコレシピ動画という教材を作っております、これを各中学校に配布しまして、見ていただくよう依頼してるところでございます。

さらに高校・大学になりますと、千葉工業大学などの先生方に協力いただきまして、高校生・大学生を対象に、プラスチックごみ問題や食品ロス削減についてのワークショップを開催させていただいたところがございます。

大人、それからお年寄りになりますと、教育というものではないですけども、こちらの資料の中段、基本方針2の11のところにありますような、千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック、千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表、こういったものをですね、広く周知したりしまして啓発していくと同時に、我々が行っております、へらそうくんフェスタなどの環境イベントや、地域の事業者と連携して行っておりますプラスチックの削減キャンペーンなどを通じて、分別について、周知・啓発を行っていただきたいと考えているところがございます。以上でございます。

【岩井委員】ご説明ありがとうございました。

もう1つですね、私大人に対していろいろなパンフレットあるんですけど、これ1つの方法だと私は思ってますけど、ごみ袋にそのプラスチックの品目を書いてもらうといいかなと。

あの、何て言うんですかね。

パンフレットで家の例えば台所に貼っついてそれを見て、分別するより、ごみ袋を見て、これ捨てちゃいけないものだ、これはいいんだっていうように、ものを幾つかの例を入れていた

だいて、そうするときちつとした形で分別できるんじゃないかな。

だからその袋の工夫をしていただければありがたいと思います。

**【天野収集業務課長】** 収集業務課でございます。

先ほどのご意見、ごみ袋ですね、皆さん見るものなので、そこはですね、どういう形がいいのか、今後ですねプラスチックのごみ袋をですね、作る際に参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

**【植草会長】** 他に。ご意見等ありますか。はい、秋元委員。

**【秋元委員】** 1件だけちょっと気になったところがあったんで、ちょっとご質問させていただきたいと思うんですけども、2番のところのですね③の「小学生を対象した対象としたリサイクル体験教室実施」の中で、携帯とかそういう云々、それを分解してレアメタルとかそういうものっていうふうに言ったんだと思うんですけども。

子供たちにそこまでやらしちゃって、例えばですね、子供ってすごく興味がありますから、いろんなことをやりたい人でちゃうと思うんですよ。

もちろんこういうことやるに対しては相当の注意喚起とかそういうのも含めて、教育も含めてやると思うんですけども、ここにもありますけど携帯とかそういうのは、千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブックの17ページにもありましたけど、こういうふうに言ってくださっているのがある中で、本当に子供たち、小学生の何年生からやるかわかんないですけど、或いは中学生高校生かわかりませんが、あんまりやっちゃうと、弊害が出てくるんじゃないかなっていうふうな思いがあるんですけども、ちょっとその辺を勘案ご検討いただければというふうに思います。

よろしくをお願いします。

**【田中廃棄物対策課長】**

こちらの体験教室ですが、親子一緒にですね、参加していただいております、必ず親御さんが一緒に付き添いで来ておまして、子供さんだけで好き勝手に行わないよう注意させていただいているところでございます。

そのような形で進めさせていただいているところでございます。

**【秋元委員】** よく細かいこと突っ込むようで申し訳ないのですが、教室のときはそれでいいと思うんですね。

でも、自宅で帰ったりしたときに、子供が勝手にやるっていうことが、往々にあると思うんですね、興味があつて。

お父さんと教室でやりました、面白かったとかってなって、これだけやってみようってやっちゃうと、個人でやったときに本当に、どうなのかなってということが言いたかったんです。もちろんやるときはおそらく先生もついています、指導員さんもいらっしゃると思うんで、その先のところをどういうふうと考えてらっしゃるのかなっていうのを質問したかった。

すいません。細かくて申し訳ないですけど。

【田中廃棄物対策課長】その辺の1人でそういった分解をしないような注意喚起もしておりますが、今後、委員さんのご指摘を受けまして、さらにそういった注意喚起を強化していきたいと考えております。以上でございます。

【秋元委員】わかりました。よろしく願いいたします。

【植草会長】はい、他にご意見・ご質問はありますか。

【盛田委員】幾つか質問させていただいてというふうに思います。

さっき渡辺委員さんの方からありました、昨年1か所のマイボトル用給水機、今回は6区にということなので、これから決めるっていうふうなことによかったですか。

もうでも大体決まっているってということなのか、そこちょっと確認をさせていただきたかったのと。

それから、ちょっと不勉強ですみません、14番の生ごみの再資源化の推進ですけれども、乾燥野菜くず資源化事業1か所で、再資源化っていうふうにおっしゃったので、ここの、普通各家庭で乾燥させてしまったものは、可燃ごみにいってしまうので、それをどういうリサイクル、再資源化するのかってちょっと具体的なご説明をお願いしたいというふうに思います。

それともう1つ、3になるんだと思うんですが、23ね、この参考資料でいただいているものに、令和7年何月改訂っていうふうに、この具体的なスケジュール、どこで話し合い決めたものをここで改定っていうふうなことにするのかというスケジュールのところをお示しいただければと思います。

【田中廃棄物対策課長】まず1点目のマイボトル給水機の設置箇所ですけれども、こちらにつきましては先ほども申し上げましたが、市民の利便性がいい場所、いい時間帯に利用できる施設について、今、検討してるところでございます、そこを詰めているところでございます。

続きまして、乾燥野菜くずがどのように再資源化するという点ですけれども、こちらにつきましては、大型小売店舗で回収したものを、また別の事業者の農場ファームの方に持ち込み堆肥化しまして肥料にしたものを、地域の農家などですとか、そういったところで利用させていただいて、そのこでできた作物を、また大型小売店舗で売るなどするという形で、ループ状に循

環していくというものでございます。

【谷口廃棄物施設整備課長】 廃棄物施設整備課です。

こちらの一般廃棄物処理施設基本計画につきましては、今後市議会の各会派に説明した上で改定をしようと思っております。以上でございます。

【盛田委員】 ありがとうございます。

マイボトルの給水機はこれからということで、中央図書館だから次、どっかの図書館ってことではない、人が集まるところということで、今の意見をよく聞いていただくってことだと思います。わかりました。

野菜くずの再資源化というのは、野菜くずを堆肥化をして肥料にしてまたそこで育てたものをスーパーなり大型店で使ってもらってという循環型のことを言ってるってことですね。はい。

それと、はいスケジュールはわかりました。

それで、私、今回プラスチックの分別、今日答申されたのでこれから進んでいくことになるかと思うのですけど。

プラスチックの再資源化の推進って、16番のところに書いていただいてあって、リーフレットを活用していろんなキャンペーンをしていただくと思うんですが、もちろんキャンペーンをしていただくことは当然なんですけど、今、そのプラスチックの再資源化で具体的にやれるところは、ここの、新しくできたリーフレットの中にも、裏側にスーパーの店頭で回収ボックス、一部の市の施設でも回収してるっていうのはご案内されてると思うんですが、このスーパーの回収をもっとたくさん広げていただくことが必要じゃないかなというふうに思います。

それは意見として言っておきたいと思うのと、それから、子供たちの市内のごみ分別スクールっていうのも、このプラスチックに限ったことではないと思うんですが、実際に市内の小学校っていうと、幾つかの学校で年間何校かっていうふうな取り組みだったと思うので、違う全部で、すみません。

そうしたら、その学年を限らないで、全校で取り組んでいただくものとしてやっぱり学校で、さっきお話聞いてて、携帯のレアメタル分解ってさすがにあの、ちょっと私も言われてみて、例えばしちや駄目だよって言うてもしたくなるのが子供だから、そういう意味ではもっと身近なところで分別をすると、プラスチックの分別を課題にのせて、勉強するとかっていうふうなことの方が、心配がないかなっていうふうに思ったりしたので。

要は、もちろんこれで周知啓発していただくんですけども、もっと早くっていうかね、やれるところでの分別を具体的に進めていただくっていうのが、私は今回プラスチックの分別の答申

しましたが、実際に千葉市で行うことになるのは、令和11年度で、前倒しでやりますよっというふうにお返事いただいていると思うんだけど、それを促進するためにも、その学校なり、それから地域でもっと分別についての意識っていうのであれば、やれるところから広げていくというふうなことで、スタンスをとっていただければなというふうに、ちょっとご意見を申し上げたいと思います。以上です。

**【神崎環境局参与】** いくつか今お話いただきましたので、何点かお答えします。

分別スクールにつきましては、小学校4年生で実施をしており、学校の教科、社会科と連動するという事で学びの時期があり、これは、中学校も同様でございます。

そういった意味で段階的にかつ計画的に行っているところでございます。

将来的にプラスチックの分別・再資源化事業が始まる場合、そこでプラスチックの分別排出等についても分別スクールで学ぶという機会ができればと思っております。

あと、スーパー等のちばルール協定店での店頭回収についてですが、基本的には今スーパーさんは自分のところで、プラスチック処理するルートを自前では持っておらず、納品するメーカーとタイアップしながらやっているというところですので、食品トレー等以外でリサイクルルートが開けるのかといったところが課題になるかと思っておりますので、可能かどうかについて検討を進めさせていただければと思っております。

以上でございます。

**【盛田委員】** 店頭回収、もちろんそれぞれのお店の方で、別のルートをつくってやっていたいていると思うのですが、今やっているものでも、ぜひその促進をしてもらえればというふうなことなんです。

食品トレーだったりそれから卵のパックだったり、限定的だと思いますけど。

いずれそのプラスチックの分別を始めたときにも、家庭で出る回収のルートと、それから、ここでより質の高いリサイクルってことで店頭は日々増やしていくというふうなことの方針だと思われましたので、そういう意味で言えば、これから継続して取り組むことだと思いますので企業の皆さんにも協力いただけるように、ぜひ働きかけしていただきたいという意思、意向です。よろしくをお願いします。

**【神崎環境局参与】** 市単独では難しいと思いますので、プラスチックを取り扱うメーカーと相談をさせていただいて、そういったルートが開けるのかどうかというところと、取り扱うことができる協力店を増やすことができるのかの両方から、検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

【加藤委員】あと、2番のですね、3R教育に関してなんですけれども、この主な取り組みを見てみますと、いわゆる分別というか、ごみ処理全体の川上に関しての教育がメインだと思うんです。

その後のですね、ごみ分別した後でどうなっているのかということは、例えば、清掃工場でごみ処理をして最終的にエネルギーだったり、何か資材になったりする。

その辺のことも踏まえたような、例えば見学会ですね。

そういうような教育というのも子供たちの意識づけには必要なんじゃないかなというのを今の説明聞いて感じます。

今年度の取り組みには難しいかもしれませんが、北谷津の工場がですね、稼働したときに、多分新しい工場ですから見学するルートってのは、整備される予定だと思うんですが。

それを、その見学ルートをですね小学生なりですね、幼稚園は難しいとしても、小学生に行ってもらって、自分たちのごみが分別されたらその後どうなるんだというのを見てよりリアルにですね、ビデオだけですと小さいですからリアルサイズの大きな工場規模での実体験をするような機会を設けていただければいいかなというふうに思いました。

要望です。

【神崎環境局参与】ご意見をいただきありがとうございます。

清掃工場の見学も各学校で頻繁に実施しております。

新港清掃工場で言いますと、学校関係は年間、33校。

北清掃工場では8校の実績があり、時々市外の学校の見学もございます。

さらに、リサイクルセンターの見学もございますので、いわゆる教室の中での学習と、実際の施設見学を組み合わせることによって、相乗効果が得られると思います。

こういった動きがもっと広まっていくように引き続き努力させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【植草会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【伊藤委員】お時間もお時間なので、手短かに意見と感想っていうのと、何かお答えできるものがあれば、お聞かせいただければいいのかなというふうに思っておりますが。

概ねその令和7年度の実施予定の内容につきましては、しっかり進めていただいていたというところが正直なところです。

一方でですね、今回プラスチック、家庭系のプラスチック資源の分別の答申を出させていただいて、これから取り組みを進めていくと。

また新たなリサイクルの施設のお話もございました。

そういった中で、新たな取り組みがこの概要版の中では新規事業として3、取り組みとして3つ行っていきますよということと、拡充するものが1つですと、その中でこの基本方針の中の3番にある、生活環境の影響調査っていうのはすごく大事になってくるって基本、私個人的にはすごく思います。

こういったこの生活環境の影響調査を、どのように進めていくのかっていうところが重要になってくるのかなと思います。

ただ、調査を進めていく過程においてですね、この基本計画の考え方に寄せていくような、取り組みにはして欲しくないなっていうふうに思います。

しっかりと、より実態を確認していただいて、場合によってはこの基本計画に反映させられるものは反映していくっていうことも大事なんじゃないかなと思いますので、随時そのよう取り組みを、またご確認させていただきながら、また改めて意見等も申し上げさせていただけたらというふうに思います。

あとは、先ほどのプラスチックの話じゃないですけども、もう1つは基本方針の、順番が逆になってすみません。

2のごみ排出ルールの指導徹底っていう部分があるんですが、この2つの取り組みだけではどう指導を徹底させていくのかっていうのが、いまいちよく見えないなっていうふうに感じています。

1つの方法だけではないと思うので、ここですべてを表現していくのは難しいと思うんですけれども。

やはり生ごみもそう、プラスチックの分別もそう、やはり理解を進めていってもらわないとできない、やっぱり取り組みであるわけですから、この分別の方法の指導って言ったらかしいですけども、これを徹底していく、理解してもらってこの取り組みをしっかりと進めていかなかったら、次のステージに向かっていけないんじゃないかなっていうふうに感じています。

だからこそ、このごみ出し、ごみ排出ルールを守っていく。

そして、外国の方にも、ルールを守ってもらうために何をし、そして次の取り組みを進めていくのかっていうところを見えるようにしていただきたいなというふうに考えました。私からは以上です。

【天野収集業務課長】 収集業務課でございます。

今ご指摘のですね、やっぱり分別というのはですね、全ての市民にですね、わかりやすく説明する、重要性を理解していただきそれを守っていただく、それは重要かと思います。

こちらについてはですね、ガイドブック等ですね、まず広く知らせるとともにですね、やはり重点的にですね、ある地区に出向いてですね、直接市民の方にお話する。

外国人市民に対しましても、直接日本のですね、ごみの出し方の文化というものを知っていただく。

その上で守っていかない、守らないところにはですね、直接開封調査ですとかパトロール、あとはですねそういうものを、使いながらですね、直接ですね、指導していくという、そういうのをですね積み重ねながらですね、ごみの分別のルールというのをですね、遵守していただきたいということで、今年度につきましても重点的に行って、攻めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【植草会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【小林委員】提案だけにさせていただきます。基本方針1の4のマイボトル給水機なんですけれども、需要があったり、マイボトルを持ってきてくださいっていう、普及というかそういうこともあって、おそらく拡大ということになったと思うんですけども、実際にどれだけ使われてるかとかそういうのをよく調査した上で、増やしていただきたいなというふうに思います。

それからもう1つ、いつだったかの動画を見せていただいて、あのリチウムイオン電池っていうんですかね、火災、車ですとか、工場のところで火災が起きてるような、動画を見せていただいて、非常に衝撃を受けたというか、ガスボンベとかスプレー缶に関しては、私も普段から意識するようにしてたんですけども、やはり内蔵されていてわかりづらくてそのまま不燃ごみだと思って捨ててしまうみたいなことが、あると皆さんあるという、可能性がすごくあると思いますので、徹底し、何て言うんですかね、広く皆さんに知っていただくようお願いしたいと思います。以上です。

【田中廃棄物対策課長】マイボトル給水機ですけども、こちらは流量計をつけておりまして、毎月何リットル使ったかがわかるような形で、効果検証しております。

そういった効果を勘案しながらですね、今後の拡充について検討して参りたいと考えております。

続きましてリチウムイオン電池の内蔵品ですけども、こちら委員さんおっしゃるように、確かにわかりにくいところがございます。

今後、国の方にですね、そういったリチウムイオン電池が内蔵されてることがわかる表示を

メーカーに義務づけるよう要望することを検討したいと考えているところでございます。

以上でございます。

【植草会長】他に。ご意見・ご質問はありますか。

無いようですので本件についての審議を終了させていただきます。

続きまして、次第の3、「その他」に移ります。

事務局より何かありますか。

【田中廃棄物対策課長】特にございません。

【植草会長】以上で議事は終了となります。

皆様、スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それではマイクを事務局にお返しいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】植草会長、ありがとうございました。

連絡事項が3点ございます。

1点目は、会議録についてです。

今回の審議会の会議録ができましたら、委員の皆様へお送りさせていただきますので、ご確認くださいませよう、よろしくお願いいたします。

2点目は、駐車券についてです。

千葉市役所駐車場をご利用の方で、駐車券への押印処理がお済みでない方はお帰りの際に、事務局までお申し出ください。

3点目は本日の委員報酬についてです。

5月下旬頃、ご指定の口座にお振り込みさせていただく予定です。

千葉市への登録口座を変更される場合は、事務局までご連絡ください。

以上をもちまして、令和7年度第1回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。  
お忘れ物のないように気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。

(14時15分 終了)